

広島県公立大学法人

令和5年度 年度計画

令和5年3月

目 次

I	法人経営に関する目標を達成するために取るべき措置	
1	業務運営の改善及び効率化に関する取組	1
(1)	組織運営の改善	1
(2)	教職員の教育力等の向上	1
(3)	戦略的広報の推進	2
2	財務内容の改善に関する取組	3
(1)	自己収入の改善	3
(2)	経費の抑制	3
(3)	資産の管理・運用の改善	4
3	自己点検・評価に関する取組	4
4	その他業務運営に関する重要な取組	4
(1)	危機管理・安全管理	4
(2)	社会的責任	5
(3)	情報公開の推進	5
(4)	施設設備の整備・活用	5
(5)	支援者等との連携	6
II	県立広島大学の教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1	教育に関する取組	6
1-1	教育内容の質的向上・質的転換	6
(1)	教育課程（プログラム）の見直し	6
(2)	組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保	7
(3)	全学的な教学マネジメントの確立	8
(4)	教育システムの再編と教育プログラムの再構築	9
1-2	意欲ある学生の確保	9
2	学士課程教育に関する取組	10
2-1	卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保	10
2-2	全学共通教育の充実	10
2-3	専門教育の充実	11
2-4	国際化に関する取組	12
3	大学院教育等に関する取組	13
3-1	大学院教育に係る教育内容の充実	13
3-2	助産学専攻科に係る教育内容の充実	15
III	県立広島大学の研究の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1	研究水準及び研究の成果等に関する取組	15
(1)	重点的研究区分の明確化と研究推進	15
(2)	学際的・先端的研究の推進	15
(3)	研究の質の向上	15
2	研究推進体制等の整備に関する取組	16
(1)	産学官連携の推進	16
(2)	外部研究資金の獲得支援	16
(3)	研究費の効果的な配分	16
(4)	研究費の適正使用の徹底	16
IV	新たな教育モデルの教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 （叡啓大学）	
1	新たな教育モデルの構築	17
2	1法人2大学による効果的・効率的な運営体制の構築	18
V	共通する目標（地域貢献，大学連携の推進，学生支援）を達成するために取るべき措置	
1	地域貢献に関する取組	19
1-1	地域における人材の育成に関する取組	19
(1)	生涯を通じた学びの場の提供	19
1-2	地域との連携に関する取組	20
(1)	地域貢献・連携機能の強化	20
(2)	地域貢献・連携活動の質的向上	22
2	大学連携推進に関する取組	22
3	学生支援に関する取組	23
VI	予算，収支計画及び資金計画	
1	予算（令和5年度）	27
2	収支計画（令和5年度）	28
3	資金計画（令和5年度）	29
VII	短期借入金の限度額	29
VIII	重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画	29
IX	剰余金の使途	29
X	県の規則で定める業務運営に関する事項	30

I 法人経営に関する目標を達成するために取るべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する取組

(1) 組織運営の改善

① 効率的かつ効果的な運営体制の構築

- 令和5年度から、勤怠管理システムや電子決裁（文書管理）システムを稼働させ事務の効率化を進めるとともに、総務事務等の共通業務についてのシステム導入や事務手続きの見直し等による簡素化・効率化や、部局間の情報共有・連携を促進するための取組を、継続して実施する。
- 2大学図書館の共同利用のほか、図書館システムの共通化等、引き続き効率的な運営を図る。
- 一般社団法人教育ネットワーク中国の単位互換制度を活用して、両大学間での単位互換を実施する。
- 本部国際交流センターと両大学とが連携し、両大学間での学生交流に係るイベントの企画などを行うとともに、県立広島大学の交換留学生への叡啓大学学生寮の提供などを継続し、学生交流を促進する。(71)

② 資源配分の重点化

- 今後の大学改革の方向性について情報収集に努めるとともに、県立広島大学の学部・学科等再編や叡啓大学の学年進行を踏まえ、適切な人員配置や財源配分に努める。(72)

③ コンプライアンスの確保

- 広島県公立大学法人業務方法書及び広島県公立大学法人内部統制基本方針並びに広島県公立大学法人会計規程及び広島県公立大学法人研究費不正使用防止対策取扱規程等に基づき、内部統制が有効に機能しているか否かの検証を行い、コンプライアンスの確保と大学経営に係るリスクマネジメントに努める。
- 令和4年度の内部監査及び外部監査（財政的援助団体等監査）の状況を踏まえ、計画的に内部監査等を行い、法人における予算執行や経費・会計処理の適切な執行の確保を図る。
- 外部監査及び内部監査における指摘事項等を踏まえ、適切な事務執行のための事務処理ルールの周知や法令遵守意識を啓発する取組を行う。(73)

(2) 教職員の教育力等の向上

④ 多様な教育・研究人材の確保

【県立広島大学・叡啓大学】

- 法人の教育、研究、地域貢献の機能向上を図るため、任期制や年俸制等の人事制度を活用し、教育力や研究力等に優れた多様な経歴を有する教員を採用する。(74)

⑤ 教員業績評価制度の適切な運用

【県立広島大学】

- 教員業績評価制度の円滑な運用を図るとともに、課題等を踏まえた制度の改善に継続的に取り組む。
- 新たな評価制度となる教員目標管理制度の詳細設計を進める。また、試行運用により課題を抽出し、これを制度設計に反映させる。

【叡啓大学】

- 令和4年度から本格運用を開始した目標管理型教員業績評価制度の円滑な運用を図るとともに、課題等を踏まえた制度の改善に継続的に取り組む。(75)

⑥ 教員の教育研究力等の向上

【県立広島大学】

- 教員の教育・研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、FDを着実に実施するとともに、教員学外研修助成制度による学外研究機関への派遣を適切に実施する。
- 教員と職員との協働、学生支援の強化等に係る専門性の向上のため、教職員対象のSD研修（教職員共通）を実施する。
- 教育ネットワーク中国が主催する研修、その他学外で実施される研修について学内に周知し、積極的な参加を促す。

【叡啓大学】

- 教員の教育・研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、教員学外研修助成制度を構築する。
- 教育改善のためのアンケート等の結果を踏まえて必要なFDを企画し、教育の遂行に必要な知識及び能力の向上を図る。授業実施に係る基礎的な能力の研修については、必要に応じて、教育ネットワーク中国主催等の外部研修を有効に活用し、段階に応じた能力の開発を行う。

(76)

⑦ 職員のマネジメント力の向上

- 職員研修計画を策定し、階層別研修、スキルアップ研修等を学内で企画・実施し、職員の資質向上を図るとともに、学外で開催される研修会等に職員を参加させることで、大学で特に求められる能力を開発し、大学職員としての意欲と資質を備えた職員の育成に努める。
- 教員と職員との協働、学生支援の強化等に係る専門性の向上のため、教職員対象のSD研修（教職員共通）を実施する。【再掲 76】

(77)

(3) 戦略的広報の推進

⑧ 戦略的広報の展開

【県立広島大学】

- 引き続き、本学の教育、研究及び地域貢献活動の取組や成果を積極的に学内から収集し、オウンドメディア（本学ウェブ・サイト、パンフレット、SNSなど）やアードメディア（広告ではなく、プレスリリースや広報、パブリシティ活動等によって信頼や評判を獲得して掲載されるメディア）においては、特にプレスリリースを積極的に活用して効果的な発信を行う。また、近年、情報収集ツールとして活用が拡大したYouTubeやTikTokなどの動画特化型SNSによる発信も強化し、媒体ごとの効果分析を行いながら、本学への理解を促進する。

【叡啓大学】

- 本学の認知度を向上させ知名度不足を解消するため、本学ウェブ・サイト、パンフレット等の充実を図るとともに、SNSについては、各ツールの特性やターゲットを踏まえた発信を行う。
- 本学の特性を踏まえ、探究学習推進校など本学に親和性のある高校の教員等にターゲットを絞った「狭報」の観点で情報発信を行う。情報発信に当たっては、本学の育成する人材像や卒業後の進路イメージの分かりやすい説明に努める。
- 学生募集にとどまらず、本学の強みや魅力を打ち出していけるよう、中長期的な観点でブランディング戦略を検討する。

(78)

⑨ 多様な広報媒体の活用

【県立広島大学】

- 引き続き、公式ウェブ・サイトやSNS、インターネット広告などによる複合的な広報施策を強化し、戦略的広報を推進する。また、デジタル分析ツールを用いた検証を行うことで、適した媒体でタイムリーに情報を発信する。

〔数値目標：ウェブ・サイトの流入数 … 前年度比5%増〕

〔数値目標：SNSフォロワー数 … 前年度比10%増〕

【叡啓大学】

- 海外への積極的かつ効果的な広報に資するため、本学ウェブ・サイト英語版の充実を図る。また、留学生確保の観点からも、英語以外の言語による動画制作などに取り組む。
- SNSについては、各ツールの特性を踏まえてターゲット別の情報発信を行うとともに、留学生確保のため、英語による発信回数を増やし、海外での日本留学フェア主催大学などとも連携した広報展開を行う。
- 開学前からこれまで実施してきた広報媒体のうち、本学の広報、ブランディングに有効なツールを見極めるため、効果の検証を行う。(79)

2 財務内容の改善に関する取組

(1) 自己収入の改善

⑩ 外部資金の獲得

【県立広島大学】

- 各部局等において、企業等との共同研究、受託研究を促進するほか、各種競争的資金の獲得に向けた情報収集と、それを活かした積極的な申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。
- 令和3年度から実施している添削等の支援を継続し教員の応募支援を行う。
- 各部局等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。
- 地域連携センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ的確に収集し、学内での共有化を図るとともに、申請書の作成支援等を行う。

〔数値目標：外部資金の年間獲得総額 … 2億円以上〕

【叡啓大学】

- 企業等との共同研究、受託研究を促進するほか、各種競争的資金の獲得に向けた情報収集と、それを活かした積極的な申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。
- 産学官連携・研究推進センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ的確に収集し、学内での共有化を図る。
- 研究推進事業や研究活動活性化促進事業の運用を通じて、研究の質の向上を推進し、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持につなげる。(80)

⑪ 多様な収入源の確保

【県立広島大学】

- 地域連携センターと各部局等が連携し、有料公開講座等の受講料、商品化された産品に係る知財等の実施に伴う収入の確保に努める。
- 地域連携センター知的財産本部において、権利化された特許の優先的実施権の企業への付与や有償譲渡を検討する。
- 教室や学生食堂、サテライトキャンパスひろしま等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。

【叡啓大学】

- 教室等の大学施設の地域への貸出を適切に行う。
- 有料公開講座等の受講料の確保に努める。(81)

(2) 経費の抑制

⑫ 人件費の抑制

- 県立広島大学及び叡啓大学の特性を踏まえ、各大学で必要な教職員の配置計画を検

討し、教員及び法人職員の各採用方針を策定し、教職員を適切に採用する。

- 非常勤講師担当科目の削減や隔年開講等により経費の節減を図る。(82)

⑬ 経費の節減

【県立広島大学・叡啓大学】

- 令和5年度から、勤怠管理システムや電子決裁（文書管理）システムを稼働させ事務の効率化を進めるとともに、総務事務等の共通業務についてのシステム導入や事務手続きの見直し等による簡素化・効率化や、部局間の情報共有・連携を促進するための取組を、継続して実施する。【再掲 71】
- 県立広島大学と叡啓大学の体育館やグラウンド、図書館の共同利用を進める。
- 年間を通じて省エネ意識の向上に努めるとともに、休業期間中の機器・設備の一部停止などにより、省エネ法に基づく数値目標の達成に努める。(83)

(3) 資産の管理・運用の改善

⑭ 資産の適正な管理

- 固定資産及び管理物品の実査を引き続き実施し、資産を適正に管理するとともに、教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努める。また、その適切な管理・運用に関する教職員への周知・啓発に努める。(84)

⑮ 資金の適正な運用

- 資金管理計画を定め、安全性が高く効率的な資金運用を行う。(85)

3 自己点検・評価に関する取組

⑯ 到達目標の可視化と各種データ・資料の収集と活用

- 各部局等において、具体的な取組内容と到達点（レベル）を設定した年度計画の策定に努める。
- 県立広島大学において、学内で蓄積される様々な教学データの分析を進め、入試戦略の策定や学部・学科等再編後の総括に活用する。(86)

⑰ 自己点検・評価の実施と評価結果の活用

- 各部局等や業務評価室による自己点検・評価、並びに広島県や同公立大学法人評価委員会への関係資料の提出などを適切に行うとともに、速やかにその結果をウェブ・サイトで公表する。
- 大学機関別認証評価の受審に当たって、教育・研究等に関する学内の資料の収集・整理・分析を業務評価室を中心に実施し、自己評価書（点検評価ポートフォリオ）に適切に反映させるとともに、同認証評価を受審する。(87)

⑱ 目標・課題の共有化

- 目標・計画に係る説明会を法人及び両大学で開催し、教職員に法人・大学の経営理念を浸透させるとともに、年度計画の周知徹底を図る。(88)

4 その他業務運営に関する重要な取組

(1) 危機管理・安全管理

⑲ 危機管理・安全管理

【県立広島大学・叡啓大学】

- 大規模災害の発生に備えた非常用物資を計画的に備蓄するとともに、消防計画に基づく訓練を各大学・キャンパスで実施する。
- 危機管理委員会を開催し、危機管理体制の充実を図るとともに、必要に応じて危機

管理マニュアルの見直しを行う。

- 新型コロナウイルス感染症対策について、適宜危機対策本部を開催し、感染状況や政府の方針等を踏まえ適切に実施するとともに、法人の取組内容を在学生や教職員等に速やかに周知する。(89)

⑳ 安全保障輸出管理の体制整備と運用

【県立広島大学・叡啓大学】

- 県立広島大学においては地域連携センター安全保障輸出管理室を中心に、叡啓大学においては産学官連携・研究推進センターを中心に、各部局と連携して安全保障輸出管理規程の適切な運用に努める。
- 中国地域安全保障輸出管理ネットワークに参画し、関係機関との連携を強化するとともに、研究者対象の安全保障輸出管理セミナーを実施し、リスク回避のための情報を提供する。

【県立広島大学】

- 県立広島大学の安全保障輸出管理の機能強化を目的に、管理の仕組みの見直しを行う。(90)

(2) 社会的責任

㉑ 人権尊重・法令遵守

【県立広島大学・叡啓大学】

- 「ハラスメント防止ガイドライン」及び「ハラスメント等の防止等に関する規程」の趣旨をすべての在学生や教職員等に周知徹底するとともに、教職員向けの研修会等の啓発活動を実施する。

【県立広島大学】

- 大学教育実践センターにおいて、教職員または学生を対象として、性的指向・性自認の多様なあり方の理解促進に向けた研修を企画・実施する。
- 全学共通教育科目の「人権」に関連する科目群の授業をはじめ、講習会やポータル配信等、様々なチャンネルを通じて、人権尊重や法令遵守に関する在学生の意識向上に努める。

【叡啓大学】

- 他機関が主催する人権に関する研修会等に参加し、学生支援担当教職員の意識向上に努める。
- 教育・研究機関の社会的責任として、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に資する取組を推進する。
- 入門科目・リベラルアーツ科目である「法的思考」、「哲学・倫理学入門」、「多文化共生社会論」などの授業を通じて、人権尊重や法令遵守に関する学生の意識向上に努めるほか、人権擁護機関による「人権に関する相談窓口」に関する情報を学生へ提供する。(91)

(3) 情報公開の推進

㉒ 情報公開の推進

- ウェブ・サイトを通じた財務諸表や法人会議議事録等の情報公開、並びに「大学ポータル」の活用により、支援者等への適切な情報提供に努める。
- 事業実績や財務状況等をまとめた「アニュアルレポート」を作成し、ウェブ・サイトで公表する。(92)

(4) 施設設備の整備・活用

㉓ 計画的な施設の整備・活用

- 学修環境及び執務環境の充実と、老朽化した施設設備の更新を一体的・計画的に進

める整備計画を適宜見直すとともに、年次計画を作成・実施する。

(93)

②4 ICTを活用した学修・研究システムの整備

【県立広島大学】

- 情報システムに関する新たなガバナンス体制のもとで、次期基幹ネットワークシステム等を構築し、リモートアクセスや必携PCの活用など、ICTを活用した学修・法人運営の環境を提供する。
- 情報セキュリティ意識の向上を図るため、教職員を対象とした情報セキュリティに係る研修会を実施する。
- 外部からのサイバー攻撃による被害を未然に防ぐため、定期的に不正アクセス等を監視するほか、引き続き予防と啓発に努める。

【叡啓大学】

- 引き続き、遠隔講義に必要な機材の導入の整備やアクティブ・ラーニングの推進の向上につながる情報通信技術の導入を進め、教育プログラムの質の改善に努める。
- 本部学術情報センターや学外団体が主催する情報セキュリティに関する研修会などの情報を教職員と共有し、情報セキュリティ意識の啓発に取り組む。(94)

(5) 支援者等との連携

②5 支援者等との連携強化

【県立広島大学・叡啓大学】

- ウェブ・サイト等を通じて、本法人の教育研究活動等に関する情報提供の充実を図ることに加えて、「広島県公立大学法人へのご支援」（寄附）専用サイトにおいて、支援・寄附の受入強化を図る。
- 県立広島大学の後援会組織について、本部総務課が中心となり、保護者からの要望を踏まえた県立広島大学後援会会員対象の事業を実施する。
- HBMSにおいて、平成30年度に設立したHBMSコミュニティ（同窓会組織）と連携し、在学生・修了生・地域の社会人を対象としたセミナーを企画・実施する。また、HBMSが企画・実施する経営人材を養成するための各講座において、修了生を非常勤講師やTA（ティーチング・アシスタント）として採用し運営することにより、継続的な関わり（エンゲージメント）を維持するとともに、修了生に対しても継続的な学びの機会を提供する。
- 叡啓大学において、ウェブ・サイトや学内報等を通じて、教育研究活動等に関する情報提供の充実を図るとともに、寄附支援を呼びかけ、支援・受入の強化を図る。(95)

II 県立広島大学の教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する取組

1-1 教育内容の質的向上・質的転換

(1) 教育課程（プログラム）の見直し

① 学部・学科等の再編

- 学部・学科等再編後の新設課程において、「課題探究型地域創生人材」の育成に向けた教育プログラムの運営を円滑に実施するとともに、「課題探究型地域創生人材ルーブリック」、「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」、「学生による授業評価アンケート」等の集計結果に基づき教学IRシステムも活用して検証し、必要に応じて、全学共通教育プログラムの改善に取り組む。
- 地域創生学部において、令和4年度に実施した「地域協働演習」「地域課題解決研究」の結果を踏まえ、課題解決に協働して取り組む学生への指導・支援体制の見直し・

改善に取り組む。

- 生物資源科学部において、令和4年度に実施した「地域課題解決研究」の結果を踏まえて、課題解決に地域と協働で取り組む学生への指導・運営体制の見直し・改善に取り組む。(1)

② 人材育成目標及び学位授与方針等の見直し

- 入学者選抜状況、国家試験合格率を含む学修成果、求人・就職状況、実習施設での学生に対する評価、卒業生に対する評価などに基づいて、各学部等の人材育成目標との整合性を検証する。(各学部・学科・コース、大学教育実践センター)
- 全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻において、学部長・学科長・コース長や研究科長・専攻長が中心となって、人材育成目標及び卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)について、卒業(修了)時の学生の満足度等に留意し、妥当性と整合性を継続的に検証する。(2)

③ 教育プログラムの改善と構造の明示

- 大学教育実践センターと各学部・学科・コースが連携し、学生に対する履修指導に履修系統図(カリキュラムマップ)または履修モデルを引き続き活用する。また、令和4年度に作成した詳細版カリキュラムマップは、学生に対する体系的な履修指導に役立てるとともに、カリキュラムの点検や改善のために活用する。
- 学部・学科等再編後の新設課程において、専門性の異なる学生が協働して地域課題などに取り組むことを通じて学びを深める科目や、教育資源を活かした多様な副専攻プログラムを提供するとともに、各授業科目におけるアクティブ・ラーニングの更なる拡大と質の向上に向けた取組を推進する。(3)

(2) 組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保

④ 教育内容・方法の改善に資する取組の推進

- 大学教育実践センターにおいて、県立広島大学アクティブ・ラーナー育成研修体系に基づき、教職員向けの基本研修(基本的教育技法、授業改善、シラバスの改善、ICTを用いた授業実践等)を実施し、授業の質向上に努める。
- 学修者中心の教育への転換を促進するため、授業公開・授業参観(ピアレビュー)を全学的に実施し、関係教員等の間で相互のフィードバックを行い、授業改善に努める。
- 各学部において、アクティブ・ラーニングの推進や授業評価アンケートの組織的な活用を継続する。(4)

〔数値目標：アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合 … 90%〕

〔数値目標：「主体性・協働性」の養成に係る「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」における本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合 … 50%〕

⑤ 学修成果の把握と検証

- 「全学生に対し、卒業時における到達目標を明確に示した上で、「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」、「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及びリテラシー・コンピテンシーを測定する外部評価テストを継続実施する。また、測定結果によって学修成果を把握するとともに、結果を学生にフィードバックすることで動機付けを行い、更なる成長を促す。
- 「課題探究型地域創生人材ルーブリックの要素を含む科目別導入率」を50%に向上させるため、科目ルーブリック勉強会を継続して開催し、教員への浸透を図る。
- 地域文化コース(地域創生学部地域創生学科)において、学生の履修状況に関する情報をチューター等が共有し、教育の組織的改善につなげる。学修成果の検証に係る

取組の一環として、学生に対して一部科目では受検を必須とするなどして、「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」の各種検定受検を勧め、課題の把握と改善に引き続き取り組む。また、3・4年次配当の「地域課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」の活動内容について授業評価などの結果を基に成果を検証する。

- 健康科学コース（同上）において、卒業時の学生を対象に実施している教育プログラム（カリキュラム）に関するアンケート調査等を継続することで、学修成果の検証やカリキュラムの見直しなどにつなげる。また、栄養教諭養成プログラムの充実に向けて、学内関係部局及び客員教授と連携した上で、効果的な教育を行う。
- 地域産業コース（同上）において、学部重点事業「学外挑戦・交流型専門演習推進事業」として、学生の専門性を育成する学外での取組を推進するとともに、参加者アンケートを実施し、学修成果の把握や向上に努める。
- 生物資源科学部において、学生アンケートの結果、GPA値の推移、専門分野に係る資格試験の受検状況や合格率の把握を組織的に行う体制を運用し、学生の学修成果の把握や検証に引き続き取り組む。
- 保健福祉学部において、チューターによる期初面談だけでなく、学修上の相談に常時対応できるように科目担当教員を含めた教員チームで連携した学修指導を継続して実施する。 (5)

〔数値目標：課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値 … 75点〕

〔数値目標：課題探究型地域創生人材ルーブリックの要素を含む科目別導入率 … 50%〕

〔数値目標：外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合 … 50%〕

⑥ 適正な成績評価と単位認定

- 各学部等において、成績評価の指針・ガイドラインに基づいて適正な成績評価と単位認定を行うとともに、必要に応じて、その妥当性の検証を行い、改定を行う。 (6)

⑦ シラバスの充実

- 大学教育実践センターにおいて、シラバスの充実に向けて同記載要領の周知の徹底と、教員相互の確認・点検を着実に実施するとともに、ウェブ・サイトへの掲載を通して、シラバスを学内外に周知する。 (7)

⑧ 学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握

- 大学教育実践センターにおいて、学生のアクティブ・ラーニングを促す取組を推進するとともに、学修支援アドバイザーの養成を継続し、授業の質の向上に努める。
- シラバスを通じた課題の明示や、オンライン授業における教材（オンデマンドコンテンツなど）の充実により、学生の学修時間の増加及び確保に努める。また、授業評価アンケート等により、その状況を把握し、検証する。
- 地域産業コースにおいて、演習準備室（経営学分野）及び令和4年度に新設したIoT/AI実験室（情報学分野）の利用状況を踏まえ、利用する学生が能動的に学修を進めるために必要な環境整備を引き続き行う。 (8)

〔数値目標：図書館（ラーニングコモンズを含む）や学内自習室等を活用して主体的に学修した学生の割合 … 80%〕

(3) 全学的な教学マネジメントの確立

⑨ 全学的な教学マネジメントの確立

- 高等教育推進機構において、学修成果の把握とフィードバックを継続実施する。また、エビデンスに基づく教学マネジメントの確立を推進し、計画の実効性を確保する

ため、必要に応じて同機構中期計画の見直しを進める。

- 学部・学科の枠を超えた教育プログラムの提供等を推進するため、学部学科等再編の総括を継続しながら、教・教分離によるねらい、得られる効果を明確にした上で、その導入について検討する。(9)

(4) 教育システムの再編と教育プログラムの再構築

⑩ 全学共通教育推進体制の強化

- 大学教育実践センターと各学部等が連携し、全学共通教育プログラムについて学生による授業評価アンケート等の結果を踏まえ、全学共通教育の充実を図る。(10)

⑪ 副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進

- 各学部等において、学生の幅広い学びに資する開放科目や副専攻プログラム等を提供する。また、学部・学科等の垣根を越えて提供できる副専攻プログラムの更なる開発を進める。
- 既存の副専攻プログラムについて、学生の履修状況を検証し、改善に向けて継続的に取り組む。(11)

〔数値目標：幅広い学びができた実感できる学生の割合 … 90%〕

1-2 意欲ある学生の確保

⑫ アドミッション・ポリシーの明確化と発信

- 意欲ある優れた学生の確保及びアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、引き続き県立広島大学の魅力や価値、アドミッション・ポリシー等をソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)やウェブ・サイトの充実を図りながら、これらを有効に活用して発信するとともに、高校訪問、公開授業、オープンキャンパス、高大連携公開講座等の機会を通じて周知を行う。(12)

⑬ 入学者選抜方法の改善

- 入試改革の動向や志願状況等に基づき、多面的かつ総合的な選抜方法について、引き続き導入を検討する。
- 高等教育推進機構に令和4年度に新設したアドミッション戦略会議が中心となり、新学習指導要領に基づいた入学者選抜に係る見直しについて、令和5年6月の公表に向けて入試制度の検討及び入試制度設計を進める。(13)

⑭ 戦略的な広報による優秀な学生の確保

- 各学部において、大学説明会やオープンキャンパス、高大連携公開講座、授業公開、高校訪問等を通して高校生に分かりやすく発信し、入試広報に全学的に取り組む。
- 意欲ある優れた学生を確保するため、本学の特色や魅力、並びに卒業生の活躍など受験生のニーズに即したコンテンツを学生ブランドアンバサダーとも協働して作成し、SNSやウェブ・サイト等から複合的に発信することで、シナジー効果を狙った入試広報活動を展開する。また、進路決定に強い影響力のある受験生の保護者に対する情報発信も積極的に実施する。
- 教学IR推進室を中心として、教学データの収集・分析を継続して行い、「課題探究型地域創生人材」として育成する学生の特徴把握を一層進める。(14)

⑮ 社会人の受入れ促進

- 社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れなど、社会人の受入れを引き続き実施する。
- 総合学術研究科において、長期履修制度について、社会情勢の変化に対応した学修支援を行うために、入学後においても長期履修申請期間を設けるよう制度改正をした

ことを受け、制度を適切に運用し、学修機会の充実を図る。

(15)

2 学士課程教育に関する取組

2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

⑩ 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

- 地域文化コースにおいて、卒業論文・地域課題解決研究の水準の向上に向けて、初年次からの履修指導やルーブリックの活用に取り組む。また、3年次よりゼミの配属を決定し、より充実した指導を行い、同論文・研究の中間及び最終報告会を実施する。
- 健康科学コースにおいて、学生アンケート等の結果に基づき、学生が修得した力の把握に努めるとともに、その力やスキルのレベルを学生が自ら客観視できる実習内容（実習の自己評価表など）の充実に取り組む。
- 地域産業コースにおいて、基礎学力や専門知識とともに、グローバル化・情報化の進展に対応できる情報技術力、問題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション・スキルなどを学生に修得させる。また、これらの修得及びアクティブ・ラーニングの拡大の観点から、教育プログラムの充実を図る。
- 生物資源科学部において、卒業時に保証する能力水準を確保するため、引き続きチューター担当学生を4～5名とし、学生と教員が相互に学修到達度を確認するとともに、各学科・コースの実習や実験、卒業論文の支援を強化する。
- 地域資源開発学科において、引き続き「国際異文化農業体験研修」を通して、海外研修や留学生及び協定校等とのオンライン交流などを行い、アクティブ・ラーニングのプログラム充実を図る。
- 保健福祉学部において、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業展開により、地域包括ケアシステムに必要なコミュニケーション力、倫理的思考力、ニーズに気づき行動する力の修得に努める。

(16)

2-2 全学共通教育の充実

⑪ 英語力の全学的な養成

- 大学教育実践センターが各学部と協働し、TOEICスコア向上事業を引き続き実施する。TOEIC受検機会を学内で複数回設け、受検料の助成と成績評価の一部に得点を利用することを通じ、受検やスコア向上の意欲に結びつける。学生が自身の英語力を把握し、目標と計画を記す「TOEIC学習シート」の運用を継続するとともに、eラーニングシステムや学修支援アドバイザーの活用等を促し、学生個々のニーズに応じながら全学的な英語力の向上に努める。

(17)

〔数値目標：卒業時まで TOEIC550 点以上の到達者数 … 100人〕

⑫ 地域社会で活躍できる実践力等の育成

- 大学教育実践センターと各学部等が連携して、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、引き続き学生のフィールドワーク等の「行動型学修」を支援するとともに、これまでの成果を活かし、全学共通教育科目「地域教養ゼミナールA・B」の内容を再検討することで、地域を学びの場とする授業科目の充実を図る。

(18)

⑬ 国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援

- 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を学生に提供し、学生の主体的な参加を促すとともに、その成果を地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト等を通じて発信する。
- 地域文化コースにおいて、「教育実習」、「日本語教育実習」、「博物館実習」の事前・

事後学修の支援等を通じて、免許・資格の取得を支援する。

- 健康科学コース及び保健福祉学部において、実習施設との連携の強化により実習内容の充実に努める。
- 地域産業コースにおいて、令和4年度に実施した「地域協働演習」「地域課題解決研究Ⅰ」の結果を踏まえ、課題解決に協働して取り組む学生への指導及び支援体制の改善を検討する。また、能動的学修における学外の企業等見学（インターンシップ等を含む）や研究会への参加・研究発表などの拡充を図る。
- 生物資源科学部の「生命環境科学基礎セミナー」、「フィールド科学」、「同実習Ⅰ・Ⅱ」等において、地域課題の解決に取り組んでいる学外講師や企業の業務担当者を招聘し、地域の課題を再確認するとともに、地域課題解決や業界の専門職に対する学生の理解度を高める取組を継続する。(19)

2-3 専門教育の充実

⑳ 一貫した学士課程教育の推進

- 各学部・学科・コースにおいて、カリキュラム・ポリシーに基づき、大学教育実践センターとの連携の下、初年次から卒業年次までの効果的な教育を実施する。
- 地域文化コースにおいて、学生の履修状況・成績に関する情報をチューター・コース内教員が共有し、教育の組織的改善につなげる。また、3・4年次に行われる「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」「地域課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」の指導体制を更に充実させる。
- 健康科学コースにおいて、引き続き、教育プログラムの点検・評価・改善を行うとともに、管理栄養士国家試験に向けた模擬試験、個別指導を実施する。
- 地域産業コースにおいて、「学士・修士5年一貫教育プログラム」を引き続き実施し、意欲ある優秀な学生の大学院進学を促すための広報活動を強化し、大学院への内部進学者の確保を図る。また、学部重点事業「学外挑戦・交流型専門演習推進事業」を通してアクティブ・ラーニングの要素を専門演習にも取り入れ、専門教育の質的向上と学生満足度の向上を目指す。
- 生物資源科学部において、学部・学科等再編の総括結果に基づき、令和4年度までの教育プログラムを学科・コース独自のワーキングで引き続き検証するとともに、完成年度に向けて学部・学科の特色を強化するために必要な改善に取り組む。
- 保健福祉学部において、高い国家試験合格率を維持するために、空き教室を活用した学生のグループ学修の促進、模擬試験の結果を踏まえた成績不振学生の個別指導を行うとともに、コースごとに受験対策講座等を継続して実施する。(20)

〔数値目標：自身と同じ専門（学修）分野に進学を希望している高校生に対して本学を勧める割合…広島85%以上、庄原70%以上、三原90%以上〕

（既設・新設学部）

〔数値目標：管理栄養士国家試験の合格率…95%〕

〔数値目標：看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%〕

〔数値目標：社会福祉士国家試験の合格率…90%〕

〔数値目標：精神保健福祉士国家試験の合格率…95%〕

（何れも新卒者）

㉑ 社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証

- 各学部・学科・コースにおいて、専門分野に応じた各種資格・検定試験等に関する情報を学生に提供するとともに、支援講座の開設等により学生の受検率及び合格率の向上を図る。
- 各学部において、合格率等の情報を収集し、学修成果の検証に活用する。

- 地域資源開発学科において、令和3年度に新たに認定された国家戦略プロフェSSIONAL検定「食の6次産業化プロデューサー育成プログラム」の着実な運用を図る。(21)

⑳ 専門分野に係る経過選択制の運用状況の検証

- 各学部・学科・コースにおいて、令和2年度入学者選抜から導入した経過選択制及び令和3年度入学者選抜から導入したコース選択制について、入学後の履修状況やアンケート結果等に基づいて運用状況等を検証するとともに、必要があれば改善し、学生の満足度の向上と同制度の適切な運用に努める。(22)

㉑ 国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成

- 地域文化コースにおいて、国連や外務省、JICAの職員などを招聘し、国際協力のキャリア・パスに関わるセミナーを開催する。
- 健康科学コースにおいて、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格について、関係授業科目に関する履修指導を徹底し、当該資格の取得を促進するとともに、資格取得に関する検証を行う。
- 地域産業コースにおいて、「技術英語講読Ⅰ・Ⅱ」の履修を通じて、グローバル化に対応した専門的な知識や情報技術を積極的に吸収・発信できる力の強化に取り組む。また、副専攻プログラム「ITパスポート資格取得プログラム」の履修を促進するとともに、ITパスポート試験の受検者及び合格者の追跡調査を行い、同プログラムの効果を検証する。
- 生物資源科学部において、コロナ禍の状況を見据えつつ、食・農と環境に係る海外インターンシップをドミニカ共和国にあるカープアカデミーにおいて実施する。また、JICAとの連携を強化し、講演の提供や人材育成に取り組む。
- 保健福祉学部において、コースごとに学外実習における学生の経験を共有するための報告会や模擬患者演習などをオンラインや対面で開催し、異なる経験から学び合う機会を継続して設ける。(23)

㉒ 教職課程の運営と検証

- 地域文化コースにおいて、キャリアセンターや関連する他学科と協働し教職課程の運営を行う。また、引き続き、教職を志望する学生用の研究室の設備（情報機器や教材など）を充実させ、教育実習や教員採用試験受験を支援する体制を整えた上で、広島県及び周辺地域の教員養成の状況を考慮しながら、教職課程について恒常的な検証を実施する。
- 健康科学コースにおいて、栄養教諭養成を着実に実施するとともに、採用試験に対する対策を講じる。
- 地域資源開発学科における「高等学校教諭一種免許状（農業）」課程について、引き続き農業教諭の育成に向けた教育体制を整える。また、生命環境学科における理科教諭の育成について、採用実績等の検証を行う。
- 看護学コースにおける「養護教諭一種免許状」課程について、学校現場の様々な課題に対応できる実践力を備えた養護教諭の育成に向け、同課程のマネジメント体制の確立を継続して図る。(24)

2-4 国際化に関する取組

㉓ 国際交流センターの機能強化

- 国際交流センターにおいて、各学部・各専攻等と連携し、締結実績がない国での協

定校開拓や、学生ニーズが高い協定校との連携強化など、交流活動の充実を図るとともに、叡啓大学と連携し、相互の協定校との関係強化を図る。

- 叡啓大学と連携して、相互の日本人学生・留学生による交流を促進する。 (25)

②6 海外留学等の促進

- 国際交流センターと各学部等が連携し、学生ニーズを踏まえた長期留学の充実を図るとともに、参加しやすい短期海外研修プログラムを充実させ、長期留学への動機付けとするなど、新型コロナウイルス感染症により鈍化した海外派遣の回復を目指す。
- 派遣学生に対して、専門家による渡航前オリエンテーション等の事前研修を行うとともに、教職員向けの危機管理研修を実施し、危機管理対策の徹底を図る。
- 留学成果に係る検証の一環として、引き続き留学前後のTOEIC受検を義務付ける。 (26)

〔数値目標：海外留学派遣学生数（大学院生含む）… 150人〕

②7 優秀な留学生の受入促進

- 意欲ある優れた外国人留学生確保に向けて、国内外における日本留学フェア等への参加や、日本語学校等に対する説明会実施等のほか、新たに海外向け広報媒体を作成し、一層の海外からの留学生確保に努める。
- 短期受入プログラム事業等により、協定校等からの留学生の受入促進を図る。
- 協定校との共同教育プログラムの導入を目指すほか、日本語学科を有する海外大学との連携強化や協定締結など、外国人留学生の多国籍化を図る。
- 国際交流センターとキャリアセンター及び各部局等が連携して、卒業留学生に関する情報の収集を継続し、情報の蓄積と拡充を図る。 (27)

〔数値目標：留学生受入数（大学院生等含む）… 140人〕

②8 日本人学生と外国人学生の交流促進

- 国際交流センターにおいて、各学部・学科・コースとの協力の下、バディ学生の企画力・運営力を向上させ、学生目線での学内国際交流活動を活発化させる。
- 叡啓大学と連携し、両大学における海外からの訪問団受入時やオンラインでの国際交流プログラム実施の際には、大学間を超えた異文化交流の場を提供するなど、両大学相互の外国人学生と日本人学生との交流を促進する。 (28)

3 大学院教育等に関する取組

3-1 大学院教育に係る教育内容の充実

②9 優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成

- 総合学術研究科において、全在学生を対象とする専攻ごとの実情に応じたアンケート調査を実施し、総合的な満足度等を把握するとともに、前年度の調査結果に応じた取組を各専攻で実施する。
- 総合学術研究科の各専攻において、大学院生対象の研究活動支援制度の活用を促進し、学生の学会発表や学術論文の公表、特に学術論文の投稿を奨励する。
- 保健福祉学専攻において、文部科学省への申請内容に沿った実施に取り組むとともに、学生アンケートの結果を踏まえて運営する。また、博士課程前期及び後期が一体的に発展するよう、修士論文と博士論文の中間発表会を博士課程前期及び後期の合同で開催する。

- 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻（HBMS）において、国内外の企業・組織と連携し、社会の変化や時代が求めるニーズを踏まえた教育プログラムの充実・卓越化に引き続き取り組む。また、学生・修了生、連携企業・組織、及び産業界との連携により教育課程を編成することなどを目的に組織された外部有識者会議である教育課程連携協議会等で発議された意見等を踏まえ、継続的に教育課程の改定や運営改善の検討を行い、修了時の満足度向上を目指す。(29)

〔数値目標：修了時の総合的満足度 … 90%〕

③⑩ 定員充足率の改善

- 総合学術研究科において、全在学生を対象とする専攻ごとの実情に応じたアンケート調査を実施し、総合的な満足度等を把握するとともに、前年度の調査結果に応じた取組を各専攻で実施する。【再掲 29】
- 総合学術研究科において、定員充足率の改善に向けて継続的に多様な入試を実施するとともに、広報活動のターゲットや活動時期を拡大することにより強化する。(30)

〔数値目標：研究科全体の定員充足率 … 90%〕

③⑪ 大学院教育の高度化や再編

- 総合学術研究科の各専攻において、令和2年度からの学部・学科等再編を踏まえ、再編初年度の入学生が大学院へ進学する令和6年度に向けて、学部と大学院の整合性を検討し、必要に応じて、教育プログラム等の見直しを行う。
- 令和4年4月に設置した保健福祉学専攻博士課程後期について、令和6年度の完成年度まで申請計画に沿った実施に取り組むとともに、個別の学生の事情に応じた指導を行う。(31)

③⑫ 経営学分野の機能強化

- HBMSにおいて、「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」（プログラム監修・講師派遣）、「医療経営人材養成プログラム」、「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」の3つの講座の継続実施に加え、令和5年度から新たに「HBMSプロフェッショナル人材育成講座※」（※福山市で開講する3つの授業科目で構成する履修証明プログラム）を開講する。このうち、「医療経営人材養成プログラム」及び「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」は、文部科学省の職業実践力育成プログラム（BP）に認可された大学主催の履修証明プログラムとして運営する。
- 県東部の備後地域（福山市）において、新たに福山市を中心に開講する「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を軸に、福山市での講義や演習、特別セミナーなど多面的な取組を通じて、中小企業マネジメントプログラムの開発及びサテライトキャンパス機能を強化する。(32)

〔数値目標：経営管理研究科（HBMS）志願倍率 … 2倍〕

〔数値目標：HBMSにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数 … 60人〕

※正規課程学生以外を対象とするもの

③⑬ シンクタンク機能の充実

- 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、自治体や地域団体との意見交換等により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で解決策を探る。
- 重点研究事業における地域課題解決研究において、シーズマッチングの向上や成果

活用について、コーディネート業務に更に注力し活性化を図る。

- 5つの研究センター（HBMS地域医療経営研究センター、多文化共生研究センター等）を基盤に、自治体や企業等との連携を促進する。
- 「HBMS地域医療経営研究センター」、「平和経営学研究センター」において、令和4年度を取組を継続して、自治体や企業、団体と連携し、課題の抽出やその解決に向けて協働する。 (33)

3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実

③④ 実践力のある助産師の養成

- 助産学専攻科において、知識・技能・判断力を兼ね備えた学修内容の充実を図るとともに、実習施設との連携をより一層密にし、実践力の修得を図る。
- 地域社会の母子保健の発展に貢献するための知識・技能・判断力を兼ね備えた学修内容の充実を図る。
- 令和4年度からの新カリキュラムを遂行し、形成評価をする。 (34)

〔数値目標：助産師国家試験の合格率 … 100%〕

Ⅲ 県立広島大学の研究の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 研究水準及び研究の成果等に関する取組

(1) 重点的研究区分の明確化と研究推進

① 重点的研究区分の明確化と研究推進

- 科学研究費補助金の採択件数の増加など、研究力の向上を図るため、重点研究区分「若手奨励研究」を引き続き運用し、若手研究者の育成支援を継続する。
- 地域課題の解決に資する「地域課題解決研究」を推進し、ウェブ・サイトの活用や成果発表会の開催等により、研究成果に係る情報発信を行い、地域への還元効果を高める。
- 重点研究事業における地域課題解決研究において、シーズマッチングの向上や成果活用について、コーディネート業務に更に注力し活性化を図る。【再掲 33】
- オンラインによる地域課題解決研究発表会を引き続き実施する。 (35)

(2) 学際的・先端的研究の推進

② 重点的研究区分の明確化と研究推進

- 重点研究区分「先端的研究」及び「学長プロジェクト」について、学部・学科・専攻の枠を越えた横断的な研究組織で推進し、共同研究を活性化する。 (36)

(3) 研究の質の向上

③ 論文等発表活動の活用

- 各部局等において、査読付き学術論文による研究成果の公表、外部研究資金の積極的な応募や獲得等を通じて、研究の質の向上に取り組む。 (37)

2 研究推進体制等の整備に関する取組

(1) 産学官連携の推進

④ 地域における共同研究の推進と地域への還元

- 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、学内の研究シーズ・成果の積極的な公開及び企業等ニーズとのマッチング作業をコーディネート業務に更に注力することで円滑に行い、外部資金や受託・共同研究資金の獲得に努める。
- 研究センターを基盤に産学官連携を促進し、成果の公開などを積極的に行い、地域課題の抽出やその解決に向けて協働する。
- 「HBMS地域医療経営研究センター」、「平和経営学研究センター」において、令和4年度の取組を継続して、自治体や企業、団体と連携し、課題の抽出やその解決に向けて協働する。【再掲33】 (38)

(2) 外部研究資金の獲得支援

⑤ 競争的資金の獲得支援

- 地域基盤研究機構において、各学部等による提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、学外機関とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。
- 地域連携センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ的確に収集し、学内での共有化を図るとともに、申請書の作成支援等を行う。【再掲80】
- 地域連携センターにおいて、科学研究費補助金の応募支援として申請書の添削を行う。
- 組織的支援策として、優秀な論文の表彰制度の導入及び若手研究者への論文投稿に関するセミナー開催並びに獲得資金の一部を研究活動費に還元する制度を令和4年度に引き続き試行運用することで、研究活動を活性化し、このことにより競争的資金の獲得拡大を図る。
- 各部局等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。【再掲80】 (39)

〔数値目標：科学研究費補助金の申請率（応募件数／教員数）… 95%以上〕

〔数値目標：科学研究費補助金の獲得件数… 80件以上〕

〔数値目標：外部資金の年間獲得総額… 2億円以上〕【再掲80】

(3) 研究費の効果的な配分

⑥ 研究費の効果的な配分

- 基本研究費の配分について、教員の活動実績（教育・研究・地域貢献・大学運営）を総合的に評価し、その結果を活用する。 (40)

(4) 研究費の適正使用の徹底

⑦ 教職員の意識醸成

- 「研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為」の未然防止のための取組を継続し、研究費の適正使用等に係る教職員の意識の醸成を徹底する。 (41)

IV 新たな教育モデルの教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

新たな教育モデルを実践する大学として叡啓大学を運営する。

1 新たな教育モデルの構築

① 実践的な教育プログラムの整備

- 引き続き、英語集中プログラムやリベラルアーツ科目・基本ツール科目などの教育プログラムにおいて、アクティブ・ラーニングの実践等計画を具現化する。
- 本格実施2年目となる課題解決演習、体験・実践プログラムについては、科目・参加者の増加に対応した多様な連携先を確保し、学生のニーズに応え、戦略性や実行力が修得できるカリキュラムを実施する。
- 4年次の卒業プロジェクト科目の実施に向けて、実施体制を整えるとともに、学生が早期に課題意識を高められる仕組みを構築し運用を開始する。
- 教育改善のためのアンケートの結果を踏まえ、実施された科目について、FDにおいて振り返りを実施する。(42)

② 多様なバックグラウンドを有する教員体制の編制

- 多様なバックグラウンドを有する教員や外国人教員など教員組織の多様性を確保しつつ、学生にコンピテンシーを身に付けさせることができる教員を配置する。
- 複数の教員と学生によって構成されるポートを、学生・教員の交流、学生生活や学修の支援に活用する。(43)

③ コンピテンシーの修得を目指す成績評価制度の整備

- 新規で着任した教員・非常勤講師を中心に、知識及びスキルの獲得とコンピテンシーの評価の両方を含む成績評価制度について、説明会の実施や個別説明により着実に周知を行い、制度の定着を図る。
- コンピテンシー評価の方法については、問題点の検討やFD等による情報共有を行い、教員間での評価の平準化を図る。また、課題解決演習や体験・実践プログラムについても、成績評価に関する企業等への事前説明を着実に実施し、理解を得る。(44)

④ 意欲ある学生の確保に向けた取組

- 令和6年度入学者選抜を適切に実施するとともに、これまでの入試結果を分析し、必要に応じて外部アドバイザーから助言を受けながら、本学の求める学生を確保するための検証をし、令和7年度以降の入試制度の見直し等を行う。
- 卒業生が出ていない本学において卒業後の活躍がイメージできるよう、在学生の本学での成長感やキャリアビジョン形成など学生にフォーカスした話題性・ストーリー性のあるニュース発信を行うことにより、コアなファンを獲得して、認知度及びブランド力の向上を図る。
- 高校訪問や説明会等により、本学と親和性の高い高校等との接続・連携を強化し、高校教員との関係構築を行うとともに、オープンキャンパスへの高校生の参加を促し、双方にミスマッチのない志願者確保を図る。(45)

⑤ 留学生の受入体制の整備

- 正規学部留学生を世界の多様な地域から獲得するため、これまでの成果を踏まえた広報活動を実施するとともに、正規留学生への経済的支援策（給付型奨学金制度）を創設する。
- キャンパスの国際化や多様性を確保するため、本部国際交流センターとも協力しな

がら、新規協定校の開拓や協定校との連携強化を進め、世界各国・地域の大学との連携を拡充することにより、交換留学生の受入を推進する。

- 留学生の大学生活に支障が出ないように、学生寮の学生役職者（RA）や留学生支援を行う学生団体と協力して、日本での生活準備に係る支援を継続する。(46)

⑥ 実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開

- 課題解決演習では、企業等にもメリットがあることを説明して多様な連携先企業等を確保し、企業等の課題を踏まえたテーマ設定の工夫等により授業を充実させる。また、体験・実践プログラムにおいても多様な連携先を確保するとともに海外プログラムの充実を図る等により、学生のコンピテンシー習得の徹底を図る。
- 企業や自治体、NPO等から構成する「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」とのコミュニティ形成を通じて、企業等の課題の形式知化を図り、実践教育プログラムの一層の向上と、企業や地域の活性化が両立できるよう取り組む。(47)

⑦ 完全クォーター制（4学期制）の学事暦の導入

- 体験・実践プログラム（特に国内インターンシップ）や長期海外留学への参加促進に配慮した4学期制を引き続き実施する。(48)

2 1法人2大学による効果的・効率的な運営体制の構築

① 必要な施設の確保と新大学の設置

- 叡啓大学キャリア支援体制構築のための施設整備を行う。(49)

② 1法人2大学による効果的・効率的な運営

- 令和5年度から、勤怠管理システムや電子決裁（文書管理）システムを稼働させ事務の効率化を進めるとともに、総務事務等の共通業務についてのシステム導入や事務手続きの見直し等による簡素化・効率化や、部局間の情報共有・連携を促進するための取組を、継続して実施する。【再掲 71・83】
- 本部学術情報センターにおいて、両大学の情報セキュリティの共通運用や図書システムを共通利用することで、経費節減や運営管理業務の効率化を継続する。
- 叡啓大学の授業「健康学入門」や学生団体の活動において、県立広島大学の体育館やグラウンドを利用することで、効率的な運用を行う。
- 一般社団法人教育ネットワーク中国の単位互換制度を活用して、両大学間での単位互換を実施する。【再掲 71】
- 本部国際交流センターと両大学とが連携し、両大学間での学生交流に係るイベントの企画などを行うとともに、県立広島大学の交換留学生への叡啓大学学生寮の提供などを継続し、学生交流を促進する。【再掲 71】(50)

V 共通する目標（地域貢献、大学連携の推進、学生支援）を達成するために取るべき措置

1 地域貢献に関する取組

1-1 地域における人材の育成に関する取組

（1）生涯を通じた学びの場の提供

① 地域の人材育成機能の強化

【県立広島大学】

- 地域基盤研究機構において、引き続き各部局等による履修証明制度を円滑に運用し、マネジメント能力や専門的スキルの向上に資する講座を運営する。
- HBMSにおいて、「スタンフォード大学連携科目」を引き続き開講し、科目等履修生を募集する。また、社会環境の変化や動向を捉えた先端的なテーマや著名な講師によるセミナー等を積極的に企画し、対面に加え、オンライン受講が可能な形態で、地域の社会人が学びやすい環境を提供する。

【叡啓大学】

- 産学官連携・研究推進センター及び教員が連携し、経営革新、組織開発・人材開発等を向上するための研修会を実施し、参画企業等との連携強化を図る。 (51)

② リカレント教育プログラムの開発・提供

【県立広島大学・叡啓大学】

- 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定プログラム（リテラシーレベル）」について、県内大学の要望に応じて、専任教員を派遣しての授業実施や授業教材の提供を行う。
- 同プログラムの応用基礎レベルについて、モデルカリキュラムに準拠した教材のあり方について検討し、適切な科目内容・科目数（時間数）を設定した上で、それぞれの科目の教育目標に沿った授業教材の開発を行う。

【県立広島大学】

- 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、リカレント・リスキル教育プログラムとして履修証明プログラムを実施する。
- 他機関との連携による履修証明プログラムの開設を検討する。
- オンライン講座を充実させ、広く講座を受講できる体制を整える。
- HBMSにおいて、「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」（プログラム監修・講師派遣）、「医療経営人材養成プログラム」，「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」の3つの講座の継続実施に加え、令和5年度から新たに「HBMSプロフェッショナル人材育成講座※」（※福山市で開講する3つの授業科目で構成する履修証明プログラム）を開講する。このうち、「医療経営人材養成プログラム」及び「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」は、文部科学省の職業実践力育成プログラム（BP）に認可された大学主催の履修証明プログラムとして運営する。【再掲 32】
- 県東部の備後地域（福山市）において、新たに福山市を中心に開講する「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を軸に、福山市での講義や演習，特別セミナーなど多面的な取組を通じて、中小企業マネジメントプログラムの開発及びサテライトキャンパス機能を強化する。【再掲 32】

〔数値目標：HBMSにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数 …60人〕

【再掲 32】 ※正規課程学生以外を対象とするもの

【叡啓大学】

- 産学官連携・研究推進センター及び教員が連携し、社会人の教養を高め、技術を修得する講座を開設・運営する。(52)

③ 公開講座等の質的充実

【県立広島大学】

- 地域連携センターと各部局等が連携して、高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座等を企画し、オンライン等でも提供するとともに、受講者アンケートの結果を担当講師に提供し、質的改善を試みる。
- 包括協定先等と連携し、ニーズを踏まえて講座を更に拡充する。

〔数値目標：すべての公開講座受講者の満足度 … 90%〕

〔数値目標：有料講座受講者の学修成果の活用見込み※ … 80%〕

※「活用できそう」と答えた割合

〔数値目標：課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値 … 75点〕 【再掲5】

【叡啓大学】

- 産学官連携・研究推進センター及び教員が連携し、ニーズに対応した、研究教育の成果を地域に公開する質の高い講座等を企画・実施する。
- 高校生や社会人など幅広い対象が受講できるよう、開催時間・開催手法等を工夫する。
- 受講の拡大に向けては、公開講座の対象者に届くよう開講情報の積極的な発信を図るとともに、受講者の声や内容をウェブ・サイトに掲載することで公開講座の事後広報にも取り組む。(53)

④ 大学施設等の地域への開放

【県立広島大学】

- 各キャンパスの図書館を引き続き学外者の利用に供するとともに、図書館機能を活かした企画展示等を実施し、地域への開放に努める。
- 教室や学生食堂、サテライトキャンパスひろしま等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。【再掲81】

【叡啓大学】

- コミュニティ・コモンズ等を利用した学生企画等により、地域への施設開放に努める。
- 教室等の大学施設の地域・団体への貸出を適切に行う。(54)

1-2 地域との連携に関する取組

(1) 地域貢献・連携機能の強化

⑤ 地域課題の解決と研究成果の還元

【県立広島大学】

- 重点研究事業における地域課題解決研究において、シーズマッチングの向上や成果活用について、コーディネート業務に更に注力し活性化を図る。【再掲33・35】
- 地域課題の解決に資する「地域課題解決研究」を推進し、ウェブ・サイトの活用や成果発表会の開催等により、研究成果に係る情報発信を行い、地域への還元効果を高める。【再掲35】

【叡啓大学】

- 企業等学外の多様な主体との連携の場として構築した「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画企業と連携し、課題解決演習を実施する。
- 研究推進事業の実施を通じて、ソーシャルシステムデザインに関する研究及び本学が掲げる5つのコンピテンシーの修得を図る研究を推進し、研究成果の広報を行う。
- 研究教育の成果を地域に公開する講座を開催するとともに、ウェブ・サイトを活用した事後広報を実施し、研究成果の地域への還元を図る。(55)

⑥ 連携機能の強化と地域活性化への貢献

【県立広島大学・叡啓大学】

- 美術館等の「キャンパスメンバーズ制度」を活用して、オンラインミュージアムツアーの参加を促進するなど、同制度の会員校として文化施設の利活用を促進する。

【県立広島大学】

- 包括協定先との協定を活かし、外部講師として招聘するなど講座等で活用することで本学の社会貢献機能の拡充を図る。
- 5つの研究センター（HBMS地域医療経営研究センター、多文化共生研究センター等）を基盤に、自治体や企業等との連携を促進する。
- 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、自治体や地域団体との意見交換等により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で解決策を探る。【再掲 33】
- 地域基盤研究機構宮島学センターにおいて、宮島学研究・教育の成果を活かした地域との連携活動を各学部等と連携し推進する。
- 美術館や学外図書館等と連携し、公開講座等の事業を実施し、地域の活性化に貢献する。

【叡啓大学】

- 企業や自治体、NPO等から構成する「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」とのコミュニティ形成を通じて、企業等の課題の形式知化を図り、実践教育プログラムの一層の向上と、企業や地域の活性化が両立できるよう取り組むとともに、地域活性化の推進を目的とする多様な団体等との連携を進めるなど、産学官連携の取組を強化する。(56)

⑦ 研究シーズの技術移転の促進

【県立広島大学】

- 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、各種展示会やイベント、ウェブ・サイトを含むオンラインイベント等の活用により、地域貢献・連携活動の成果や実績に関する情報提供を積極的に行う。
- 地域連携センターにおいて、技術移転等に関する相談に随時対応する。
- ひろしま産業振興機構等と協力し、中小企業との共同研究に基づいたシーズの特許出願を行う。

【叡啓大学】

- 産学官連携・研究推進センター及び学部が連携し、研究教育の成果を地域に公開する質の高い講座等を実施する。(57)

⑧ 産学官交流の推進

【県立広島大学】

- 地域基盤研究機構が中心になって、ひろしま産業振興機構や包括協定を締結している金融機関、自治体等が構成員となっている産学官連携組織等の学外の産学交流支援機関と連携し、産学連携交流の場を創出する。

【叡啓大学】

- 実践教育プログラムの一層の向上に取り組む中で、企業や自治体、NPO等から構成する「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」とのコミュニティ形成に取り組む。(58)

(2) 地域貢献・連携活動の質的向上

⑨ 地域貢献・連携活動への学生参加の促進支援及び見える化

【県立広島大学】

- 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を積極的に提供し、学生の主体的な参加を促すとともに、その成果を地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト等を通じて発信する。【再掲 19】
- 地域戦略協働プロジェクトや研究センター等を通じて自治体との連携において学生が主体的に活動できるよう促進する。
- 地域連携センターと各学部等が連携し、学生の学内・学外での多様な実践活動（地域の行事やイベントを支援するボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等）への参加を、引き続き促進する。
- 学生の主体的な活動を含む地域貢献・連携事業の成果について、地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト等を通じて発信する。

【叡啓大学】

- 大学で取り組む地域の交流やサミットボランティア等の学内・学外での多様な実践活動（地域の行事やイベントを支援するボランティア等）の情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を促す。
- 学生の主体的な活動を含む地域貢献・連携事業の成果について、大学のウェブ・サイト等を通じて積極的に発信する。(59)

2 大学連携推進に関する取組

⑩ 大学連携の推進

【県立広島大学】

- 一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、SD・FD研修会の共催や、高大連携研究会を開催するとともに、同加盟大学等とともに大学連携事業を推進する。
- 県内他大学等との連携の一環として、単位互換制度の運用に取り組む。
- 県内の他大学と共同運用している学術情報リポジトリ HARP が令和5年10月で終了することから、県内他大学と連携して、国立情報学研究所が運用する共用リポジトリサービス JAIRO Cloud への移行を進め、県立広島大学の教育・研究成果報告等の収集・保存並びに公開を推進する。

【叡啓大学】

- 一般社団法人教育ネットワーク中国の枠組みを活用し、県立広島大学を含む県内他大学等との単位互換制度を引き続き実施し、科目提供学期の拡大や必要に応じて秋に追加募集を行う等により制度利用を促進することで大学連携を推進する。(60)

⑪ サテライトキャンパスの活用

【県立広島大学・叡啓大学】

- 一般社団法人教育ネットワーク中国や同加盟大学等とともに、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用する。
- 地域連携センターが主催する、対面で実施可能な各種公開講座等を「サテライトキャンパスひろしま」において開講するほか、自治体や美術館・博物館と連携し、同施

3 学生支援に関する取組

⑫ 学修支援

【県立広島大学】

- 各学部・学科において、学修支援の一環として、教育プログラムの構造の明示、チューターによる学修支援、キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用支援、eラーニング教材の活用等に取り組む。
- 全学共通教育科目で初年次に開講する「大学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」や論理思考表現科目群の授業を全学的な協力の下で運営するとともに、チューター制度の充実を図り、新入生の大学への適応を支援する。
- 各学部・学科・コースの在学生の実態や必要性に応じて、入学直後の履修指導や入門演習（全学共通教育科目）、定期的な個別面談、国家試験受験対策指導等による学修支援を適切に組み合わせて、着実にを行う。
- 学生による書誌の一層の利用を促進するため、利用状況が良好な「学生選書」の取組を継続する。
- 現行の「図書等資料の整備方針」に基づいて、ニーズの高い書誌の活用環境の整備に努める。
- 学術情報センターにおいて、主体的学修の促進につながる適切な学修環境を提供する一環として、図書館の開館時間の拡大を引き続き試行するとともに、図書館ガイダンス、文献検索ガイダンス、データベース活用講習会、学外講師による各種講習会等を開催し、図書館の効果的な活用を図る。

【叡啓大学】

- I E P (Intensive English Program: 英語集中プログラム) 教員との協業のもと、英語集中プログラムの充実を図るためeラーニング教材の見直しをしながら教材の活用を継続するとともに、必要に応じて補講を実施できる体制を整える。また、ハイブリッド授業に対応できる教室や機材の整備も継続することで学修意欲の向上に努める。
- 「ジャンプスタートワークショップ (J S W)」を引き続き実施し、社会課題の明確化やそれに応じた叡啓大学での学修目的を育成できるよう支援を継続する。
- 授業補助員や英語のライティング・チューター制度を構築し、学生による学修支援体制を整備する。
- 授業でのゲストスピーカー招聘や、P B Lにおけるフィールドワークに係る学生への経済的支援などを継続するとともに、体験実践プログラムの事後報告会などへの積極的な参加を促進し、学修意欲の向上に努める。
- 引き続き、書籍や電子図書、データベースの購入を継続し、図書室の書籍の充実化を拡充するとともに、J S Wでの図書室ガイダンスの利用方法やデータベースの活用に関する説明会などを開催し、図書館の利用を促進する。 (62)

⑬ 課外活動支援

【県立広島大学】

- 大学教育実践センターにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視しながら、学生の自主的課外活動（3キャンパス交流スポーツ大会、いきいきキャンパスライフ・プロジェクト、ボランティア活動等）や大学祭開催に向けた支援を行う。
- 県立広島大学の名誉を著しく高めた学生・団体への表彰制度を活用し、対象者を適切に表彰する。

【叡啓大学】

- 令和4年度に引き続き課外活動に対する活動費の一部を助成し、学生の自主的課外活動の活性化を図る。
- 本学の表彰制度を活用し、叡啓大学の名誉を著しく高めた学生・団体を表彰する。(63)

⑭ 学生の自己形成支援

【県立広島大学】

- 各学部・学科等において、キャリア・ポートフォリオ・ブックを用いた期初面談等、きめ細やかな履修指導を行うことにより、学生の自己形成を支援する。
- 新設学部・学科等の教育課程において、主専攻プログラムや副専攻プログラムの履修などを通じて、個々の学生が描く将来像の実現につながるよう、きめ細かな学修支援を行う。

【叡啓大学】

- 入学時から学生自身が自らのキャリアデザインについて考えていくことを促すため、学生全員を対象としたコーチングを実施する。
- 世の中のビジネスや働き方、社会課題などを知るため、社会の各分野で活躍する者を講師とするイブニングラウンジを実施する。
- 学生の興味・関心に基づくウィンドウ選択を踏まえた履修指導や、卒業プロジェクト実施に向けた教員とのマッチングを通じて、学生の自己形成を支援する。(64)

⑮ 就職支援

【県立広島大学】

- キャリアセンターにおいて、各部局等と連携して、就職ガイダンス、企業と学生との合同業界研究会、卒業生の在籍する企業の見学等を実施するとともに、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援を行う。
- 大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア開発科目「キャリアビジョン（デベロップメント）」、「インターンシップ」、「ライフデザイン」等の履修を促進する。
- 産学連携によるグローバル人材育成事業、中四国産学連携合宿授業等の充実を図る。
- キャリアセンターにおいて、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査を実施し、調査結果を検証し、関係各事業の改善につなげる。

〔数値目標：就職希望者の就職率 … 100%〕

〔数値目標：進路決定の満足度 … 90%〕

【叡啓大学】

- 学生の多様なキャリアデザインの形成とその実現に向けてキャリアデザインオフィス（仮称）を新たに設置し、キャリア・アドバイザー・ボード（学外メンター）やプラットフォーム協議会、起業家育成コミュニティ、留学生支援機関などの関係団体とネットワークを構築して、学生をサポートする。(65)

⑯ キャリア・アドバイザー・ボードの設置

【叡啓大学】

- 学生が描く多彩なキャリアデザインに対応できるよう、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を活用しながら、幅広い分野・フィールドで活躍するロールモデルによる相談体制を構築する。(66)

⑰ 卒業生に対するキャリア支援

【県立広島大学】

- キャリアセンターと各部局等が連携し、就職未決定者等のうち希望者に対する既卒者向け求人情報の配信やオンラインを活用した面談等により、卒業生に対する支援を継続する。
- 卒業生に対してきめ細やかなキャリア支援を行うため、卒業生を対象とするアンケートを実施する。また、各学科、卒業生等と連携して、卒業生のキャリアや職場での悩みなどに関する相談窓口機能の充実を図る。(67)

⑱ 学生生活の支援

【県立広島大学】

- 在学生対象の学生意識調査を実施するとともに、投書箱（ご意見箱）を引き続き運用し、学生の要望を的確に把握し、関係部署と連携して対応する。
- 性の多様性に関する基本理念・対応ガイドラインに基づく啓発事業を、ワーキンググループを中心に継続して行う。
- 各部局・チューターと学生相談室等とが連携し、欠席日数の多い学生や休学中の学生に対するチームによる支援を継続する。
- 大学教育実践センターにおいて、事故や災害等への対応及び感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。また、事故や災害等への対処のために、学生、教職員の連絡網の定期的な見直しと安否確認演習を行う。
- 各部局等において、オフィスアワーの周知を徹底し、その利用促進を図る。

【叡啓大学】

- 新型コロナウイルス感染予防に関する注意喚起及び学生のワクチン接種の奨励とともに、学校医による学生健康相談の支援、インフルエンザワクチン接種の機会提供など学生の健康面での支援を行う。
- 海外留学に参加する学生が多いことを考慮して、海外での健康管理に関する情報提供や薬物乱用防止に係るセミナーなどを開催し、学生の心身における健康維持を支援する。
- 学生カウンセラーによる学生相談を実施し、大学生活への適応、学業、対人関係等、幅広く学生の相談に応じ、きめ細かい対応を行う。
- ポートにおいて日常的な学生と教員の交流を促進し、学業や学生生活に関する状況把握やサポートの充実につなげる。
- 学生寮等における交流活動の支援や、学内における福利厚生の上を推進し、学生生活の充実を図る。(68)

⑲ 経済的支援の実施

【県立広島大学・叡啓大学】

- 国の修学支援制度及び大学独自減免制度を広く学生に周知し、引き続き経済的支援を適切に実施する。また、新型コロナウイルスの影響等による家計急変の対象となる学生や留学生に対し、同減免制度や給付奨学金の活用を促進する。

【県立広島大学】

- 経済的支援に係る掲示やウェブ・サイトの更新、ポータル配信を定期的かつタイムリーに実施する。また、授業料の徴収猶予や減免等の申請に対する審査を確実かつ可能な限り早期に行う。

【叡啓大学】

- 正規留学生に対して新たに大学独自の奨学金制度を創設し運用を開始するとともに、協定校への交換留学プログラムによる派遣・受入学生への奨学金及び体験・実践プログラム（海外プログラム）参加学生への奨学金支給の継続、その他、JASSO など

の学外団体の奨学金制度に関する情報提供を拡充することで、学生への経済的支援を更に充実させる。

- また、協定校留学及び認定留学による派遣留学生に対しては、本学の授業料を免除することで経済的支援を行う。(69)

⑳ 学生の「こころ」の健康支援

【県立広島大学】

- 大学教育実践センターにおいて、各キャンパスにおける学生相談室のカウンセリング体制を充実させるとともに、ピア・サポーターの育成と活用、ピア・プレイスの運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題に対する解決のための働きかけを継続する。また、チューター等との連携を強化し、円滑な情報共有と支援体制の充実を図る。

【叡啓大学】

- 学生カウンセラーによる学生相談とともに、各機関が開設する多言語対応が可能な学外相談窓口を活用し、支援体制の充実を図る。(70)

Ⅵ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	4,102
学生納付金収入	1,763
診療センター収入	20
寄宿舍収入	40
その他の自己収入	88
目的積立金取崩	268
外部資金収入	167
補助金収入	347
計	6,798

区 分	金 額
支出	
人件費	4,062
一般管理費	877
教育研究経費	623
教育研究支援経費	548
学生支援経費	122
診療経費	9
寄宿舍経費	39
外部資金事業費(受託等分)	167
外部資金事業費(補助金分)	0
施設整備費	347
計	6,798

注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金(退職手当・赴任旅費・授業料等減免等特定の経費に充当)収入は計上していない。

注2) 支出について、特定運営費交付金に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には、科学研究費補助金(間接経費を除く。)を含まない。

2 収支計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	6,393
經常費用	6,393
業務費	5,327
教育研究等経費	1,097
外部資金等経費	167
人件費	4,062
一般管理費	881
財務費用	4
雑損	0
減価償却費	180
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	8,392
經常収益	6,168
運営費交付金収益	4,102
学生納付金収益	1,731
外部資金等収益	167
補助金等収益	16
資産見返補助金等戻入	0
財務収益	1
雑益	148
臨時利益	2,224
純利益	1,998
目的積立金取崩額	215
総利益	2,213

注1) 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

注2) 臨時利益は、地方独立行政法人会計基準の改正による資産見返負債の会計処理の変更に伴うものである。

3 資金計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	12,498
業務活動による支出	6,184
投資活動による支出	6,139
財務活動による支出	173
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	11,798
業務活動による収入	6,798
学生納付金収入	1,731
外部資金収入	167
運営費交付金収入	4,102
雑収入	797
投資活動による収入	5,000
財務活動による収入	0

注) 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

Ⅶ 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし